

和歌山信愛大学

令和7年度 大学機関別認証評価
評価報告書

令和8年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

和歌山信愛大学

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

各基準の評価、大学が設定した独自基準、大学が挙げた特記事項は以下のとおりである。

各基準の評価

基準 1. 使命・目的	満たしている
基準 2. 内部質保証	満たしている
基準 3. 学生	満たしている
基準 4. 教育課程	満たしている
基準 5. 教員・職員	満たしている
基準 6. 経営・管理と財務	満たしている

独自基準

基準 A. 地域連携・地域貢献

特記事項

- | |
|----------------------------|
| 1. 学生サークル OCPT と連携した学生募集活動 |
| 2. 良好な資格取得・就職状況 |

III 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的

【評価】

基準 1 を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育研究上の目的の反映	満たしている
-------------------------	--------

【理由】

使命・目的及び教育研究上の目的は、学則、大学ホームページ、履修のてびき等に明記し、学内外へ周知している。また、令和 7(2025)年 3 月 27 日開催の理事会において承認された中期計画にも反映している。

使命・目的及び教育研究上の目的を、三つのポリシーに反映している。使命・目的及び



教育研究上の目的を達成するために必要な教育研究組織を、大学として整備している。

大学構想・計画段階から和歌山県及び和歌山市と連携し、地域の特性等を考慮して、社会の変化に対応した取組みを進めている。

〈優れた点〉

○地域社会で貢献する人材を継続的に育てる高等教育機関として、卒業生の多くが地域に就職し、また、地域で活躍しており、地域が抱える課題解決の一助となっていることは評価できる。

基準 2. 内部質保証

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 内部質保証の組織体制	満たしている
2-2. 内部質保証のための自己点検・評価	満たしている
2-3. 内部質保証の機能性	満たしている

【理由】

「和歌山信愛大学内部質保証の方針」を定め、学長の責任のもと、内部質保証を推進している。責任を負う組織として自己点検評価委員会と大学運営会議を置いている。

各部門の課題を把握し、改善計画を立てて、自己点検評価委員会において自己点検・評価している。その結果を大学運営会議で検証し、各部門に改善を求めている。自主的な自己点検・評価を定期的実施し、その結果を学内外で共有している。教員レベルの自己点検・評価と、IR で取扱う調査等の分析を行うなど、データ収集と分析を行う体制を整備している。

各種アンケートや学生総会を通じて、学生の意見・要望を直接くみ上げるシステムを整備している。くみ上げた意見等は大学運営会議等で審議し、教育研究の改善・向上に反映している。自己点検・評価の結果について、学外関係者から意見・要望を聞き、その結果を事業計画に反映するなど改善に結びつけている。三つのポリシーに沿ってアセスメントプランを策定し、機関レベル、教育課程レベル、授業科目レベルで改善に反映している。

中期計画及び令和 7(2025)年度事業計画に、自己点検・評価及び設置計画履行状況等調査等の結果を踏まえた課題を掲げており、内部質保証の仕組みが機能している。自己点検・評価の結果を公表し、学生、教職員、学外関係者からの理解と支持を得るよう努めている。

〈参考意見〉

○内部質保証の責任体制について、学内で定めた「和歌山信愛大学内部質保証の方針」に基づき、自己点検評価委員会と大学運営会議の役割を、更に明確化することが望まれる。

○学生に必要な規則の一部に不備がある点について、チェック体制を強化することで内部質保証の機能性をより高めることが望まれる。

基準 3. 学生

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 学生の受入れ	満たしている
3-2. 学修支援	満たしている
3-3. キャリア支援	満たしている
3-4. 学生サービス	満たしている
3-5. 学修環境の整備	満たしている

【理由】

建学の精神、教育目的にのっとり、アドミッション・ポリシーを策定し、周知している。アドミッション・ポリシーに沿って入学者選抜などを公正かつ妥当に実施し、その検証を行っている。入学定員及び収容定員に沿った学生確保に努めている。

学生の支援に関する方針を掲げ、教職協働体制を整備している。学修支援に関しては、オフィスアワーを「学生ポータル」で周知の上で実施し、また、「学内グループウェア」を活用して、中途退学防止等のため、適切な助言・指導を行っている。また、合理的配慮が必要な学生に対しては教職員が連携して対応している。

キャリア教育として独自の科目群を置き、一部を必修科目として適切に実施している。学生の就職・進路に関する相談・助言を行う組織として、キャリアセンターを設置している。学生生活全般における相談は、教学センターと医務室が対応し、心的支援については学生相談室において行っている。課外活動は学生委員会が中心となって支援し、学生に対する経済的支援として、学外の奨学金に加え、大学独自の奨学金を設けている。

教育研究上の目的の達成に必要な校地、校舎などの施設・設備を整備している。受講生数を考慮して教育効果を挙げられるよう、学修環境や ICT 環境を適切に管理運営している。図書館の規模に合わせて専門書籍、電子書籍を中心に配架し、県内の公立図書館と連携して適切な蔵書環境を整備している。全ての校舎の耐震補強工事は実施済みであり、校舎間にスロープを設けることで安全性を確保している。

基準 4. 教育課程

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 単位認定、卒業認定、修了認定	満たしている
4-2. 教育課程及び教授方法	満たしている
4-3. 学修成果の把握・評価	満たしている

【理由】

建学の精神、教育理念、教育目的に基づきディプロマ・ポリシーを定め、大学ホームページや履修のてびき、学生便覧などで周知している。また、ディプロマ・ポリシーを踏まえた卒業認定基準を定め、年度末に行う単位認定教授会において厳正に適用している。

カリキュラム・ポリシーはディプロマ・ポリシーとの一貫性を持ち、大学ホームページなどで周知している。各授業科目の体系性、免許・資格との関係などを「教育課程概念図（カリキュラムマップ）」において簡潔に明示している。建学の精神に基づく必修科目と、幅広い教養を身に付けるための選択科目を教養科目に設置している。

授業の実施においては、シラバスを適切に整備するとともに、履修登録単位数の上限を設定して、学修時間の確保に向けた取組みを行っている。全学年において、アクティブ・ラーニングを取入れた少人数制による大学独自のゼミナール形式の授業を実施している。

三つのポリシーを踏まえた学修成果を「教育課程概念図（カリキュラムマップ）」により明示している。「和歌山信愛大学アセスメントプラン」に基づき、GPA(Grade Point Average)、単位修得状況、「学生による授業評価アンケート」「学生生活調査」などの指標を用いて学修成果の評価や分析、検証を行い、教育活動の改善に反映している。

〈優れた点〉

- 「地域連携フィールドゼミナール」をはじめとする、建学の精神や教育理念を体現するための大学独自の少人数制のゼミナール形式の授業を設置し、地域連携・地域貢献活動を通して教育目的に資する学修成果を挙げている点は高く評価できる。

基準 5. 教員・職員

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 教育研究活動のための管理運営の機能性	満たしている
5-2. 教員の配置	満たしている
5-3. 教員・職員の研修・職能開発	満たしている
5-4. 研究支援	満たしている

【理由】

学長が大学業務を総理することを定め、大学運営会議を設置し、リーダーシップを発揮できる体制を構築している。規則の一部に不備があるものの、教授会の役割は規則に明確化している。組織規程に基づいて職員を配置し、教務・入試委員会などで教職協働を行っている。

教員は設置基準上必要な教員数を上回って確保している。教員の採用・昇任については、規則を定めて適切に運用している。

自己点検評価委員会及びFD委員会・SD委員会が中心となり、毎年度、教職員の資質・能力向上のための研修を教職協働で実施しており、研修内容の見直しも組織的・計画的に行っている。

全ての教員に研究室を提供するなど、快適な研究環境を整備し、有効に活用している。

「和歌山信愛大学研究倫理規程」等を定め、周知を図るとともに、研究倫理への理解を深めるための研修会を毎年実施している。

個人研究費を配分して研究支援を行うほか、外部競争的資金についても、積極的に申請が行えるよう申請支援を行っている。

〈改善を要する点〉

○学生の退学、停学及び訓告の処分の手続きが学長によって定められていないことは改善が必要である。

基準 6. 経営・管理と財務

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 経営の規律と誠実性	満たしている
6-2. 理事会の機能	満たしている
6-3. 管理運営の円滑化とチェック機能	満たしている
6-4. 財務基盤と収支	満たしている
6-5. 会計	満たしている

【理由】

就業規則等に基づき、法令を遵守して誠実に職務を遂行している。法令等が指定する事項を大学ホームページに公表している。蛍光灯をLED化し、環境負荷低減の取組みを周知して環境に配慮している。防災訓練は学生及び教職員対象に実施している。

理事会を最高意思決定機関として適切に運営し、事業計画の策定等を行い、使命・目的を達成するための継続的な努力をしている。理事長のリーダーシップのもと、法人の管理運営について理事会と評議員会が意思疎通と連携を図り、教職員の提案は各事業部門長、法人事務局長に行うこととしている。理事・評議員・監事・会計監査人は寄附行為に基づいて選任され、適切に職務を遂行している。

事業活動収支における基本金組入前当年度収支は、令和元(2019)年度以降マイナスの状態が続いているが、収支バランス確保のため短期大学の学生募集を停止するほか、定員の充足を前提とした財政中期計画を作成して、現在の財務状況の把握や今後の収支の予測を行い、財政基盤の安定化に努めている。

学校法人会計基準を遵守して、学内規則に基づき、年度途中における予算の追加や変更を要する時は補正予算を編成するなど、会計処理を適正に実施している。

IV 独自基準

基準 A. 地域連携・地域貢献
A-1. 地域連携・地域貢献方針
A-2. 地域連携・地域貢献の具体化

【概評】

地域連携・地域貢献を重要な柱の一つとする教育理念に基づいた「地域と共に歩む大学」を実現するという教育・研究活動の方向性を、会議や研修会、大学ホームページでの情報発信などを通して、教職員、学生、地域社会に対して明確に周知している。

地域連携・地域貢献の具体的取組みとして、「きょう育の和センター」では「子どもフェスタ」をはじめとする多様な地域活動を行っている。また、「わかやま子ども学総合研究センター」では「子ども」に関する総合的な研究を進め、電子ジャーナルやシンポジウムなどにより研究成果を社会に還元している。

地域連携・地域貢献が学修成果・教育成果に結びつくよう、県内の市町村を中心とした地方公共団体との包括的連携協定を「ボランティア実習」「インターンシップ」「地域連携フィールドゼミナール」などの授業科目で活用している。具体的な成果の一つとして、スポーツ庁主催「スポーツ・健康まちづくりデザイン 学生コンペティション」での優秀賞の獲得が挙げられる。

〈優れた点〉

- 「きょう育の和センター」と「わかやま子ども学総合研究センター」を活用した取組みが、地域連携・地域貢献を設置の背景に持つ大学独自の個性・特色のある活動として一定の成果を挙げている点は評価できる。

特記事項（自己点検評価書から転載）

1. 学生サークル OCPT と連携した学生募集活動

本学では、アドミッションオフィスを中心に入試・募集戦略を策定し、学生確保に向けた活動を推進している。その中で、学生サークル **Open Campus Planning Team (OCPT)** と連携し、大学パンフレットやリーフレットの充実を図ると共に、ホームページの更新、SNS、幼保コース及び一般企業・公務員を目指す生徒向けリーフレットなどを作成し、学内外に情報を発信しながら募集活動を展開している。高校生向けの大学見学会・説明会・オープンキャンパスに加え、高校教員と塾関係者を対象にした説明会・見学会等の取り組みにより、令和 6（2024）年度の入試結果は、志願者数 107 名（令和 5（2023）年度 99 名）、合格者数 99 名（令和 5（2023）年度 86 名）、入学者数 72 名と一部改善したが、令和 7（2025）年度の入試結果は、志願者数 89 名、合格者数 85 名、入学者数 65 名であった。本学の特色でもある幼保の魅力を高校生に伝える工夫をもっと取り入れていく必要がある。

2. 良好な資格取得・就職状況

本学は自治体等との連携協定に基づいて、地域連携カリキュラムの充実を図り、教育・研究・地域貢献において着実に成果を積み上げてきた。また、小学校教諭と幼稚園教諭免許状、保育士資格が同時に取れる県内唯一の大学として、多くの学生が、各自の希望により 2 つ以上の免許・資格を取得している。令和 5（2023）年度の教育学部子ども教育学科卒業生 76 人の免許資格取得者数は、小学校教諭一種免許状 45 人(59%)、幼稚園教諭一種免許状 76 人(100%)、保育士資格 35 人(46%)である。また、令和 6（2024）年度の教育学部子ども教育学科卒業生 66 人の免許資格取得者数は、小学校教諭一種免許状 49 人(74%)、幼稚園教諭一種免許状 62 人(94%)、保育士資格 30 人(45%)である。

また、「教師への道」の科目群を中心に、キャリアセンターが行う教員採用試験対策、公務員試験対策等の課外講習を通して就職希望者の多くが大学で取得した免許・資格をつかって就職した。令和 6（2024）年度就職希望者 66 人中 66 名全員が就職し、和歌山県等の自治体が行う小学校教員採用試験では 13 名が正規採用、18 名が講師登録等にて採用された。和歌山市等の自治体が行う公立保育士採用試験では 6 名が正規採用された。民間の福祉施設（保育所含む）では、10 名が採用された。また、和歌山周辺自治体が行う公立幼稚園教諭採用試験では 1 名が正規採用された。民間幼稚園では 4 名が採用された。他には自治体行政職（和歌山県等）2 名、民間企業への採用は 12 名であった。自治体採用は大府下等の周辺自治体も含まれるが、多くが和歌山県下への就職であり、本学の学生は地元和歌山県及び周辺での就職希望が入学時より強く、自治体職員等になることで実現している。